

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月1日
【発行者名】	アクティビア・プロパティーズ投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 佐藤 一志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
【事務連絡者氏名】	東急不動産リート・マネジメント株式会社 アクティビア運用本部 運用戦略部長 村山 和幸
【連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
【電話番号】	03-6455-3377
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

本投資法人の運用体制が以下のとおり変更されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 変更の内容についての概要

本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である東急不動産リート・マネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、2021年3月31日に開催した取締役会において、下記の事項について決議いたしました。

サステナビリティ推進会議の位置付けの明確化

本資産運用会社は、持続可能（サステナブル）な社会の発展に貢献するという考え方にに基づき、2019年4月1日付で社内規程であるサステナビリティ方針を制定し、その推進機関として「サステナビリティ推進会議」（以下「本会議」といいます。）を設置し、定期的を開催してきましたが、この度、体制強化と取組内容の高度化を図ることを目的として、2021年4月1日付で社内規程であるサステナビリティ推進体制規程を制定し、本会議の位置付けを組織上明確化しました。

サステナビリティ推進部の新設

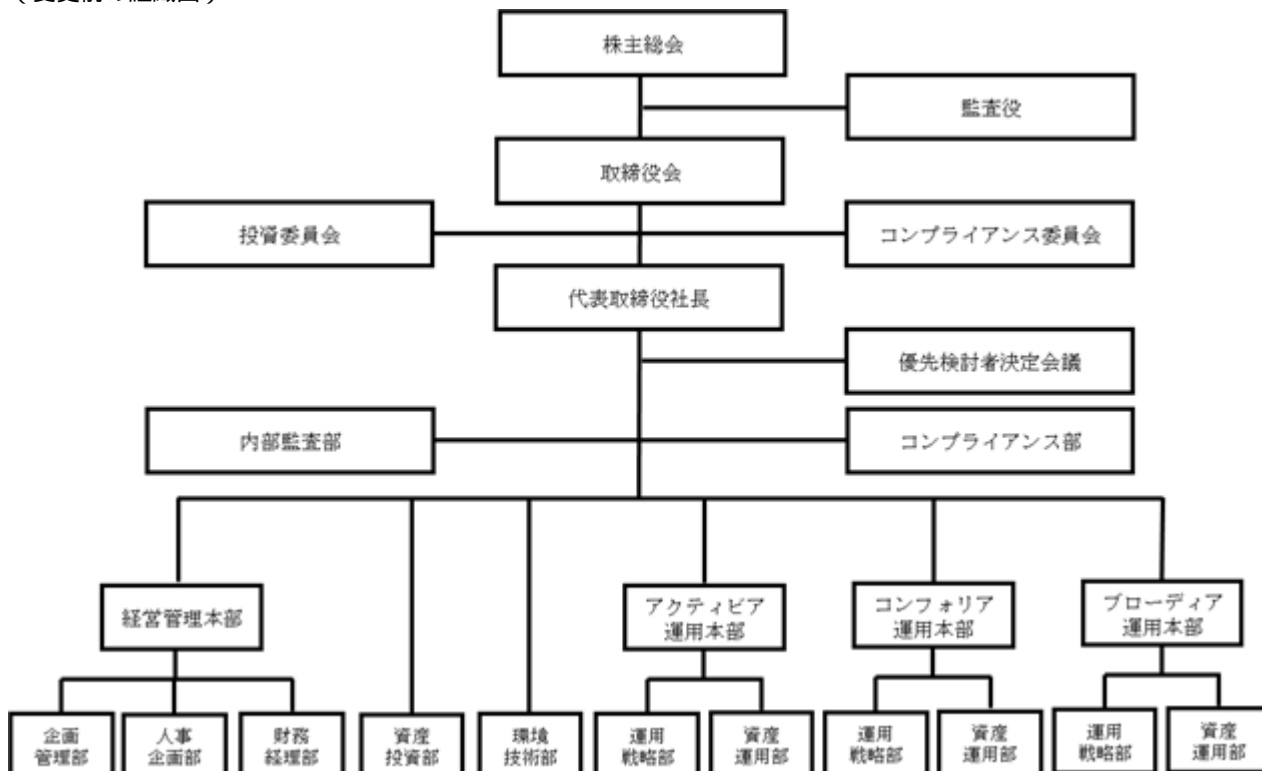
本会議の運営に関する事項、「環境技術部」で所管していたE S G投資に関する事項及び運用不動産の環境対応業務のほか、「人事企画部」で所管していたITに関する事項及び新たに追加するデジタル技術活用に関する事項を所管する「サステナビリティ推進部」を本資産運用会社内に新設しました。

その他の分掌事項の移管

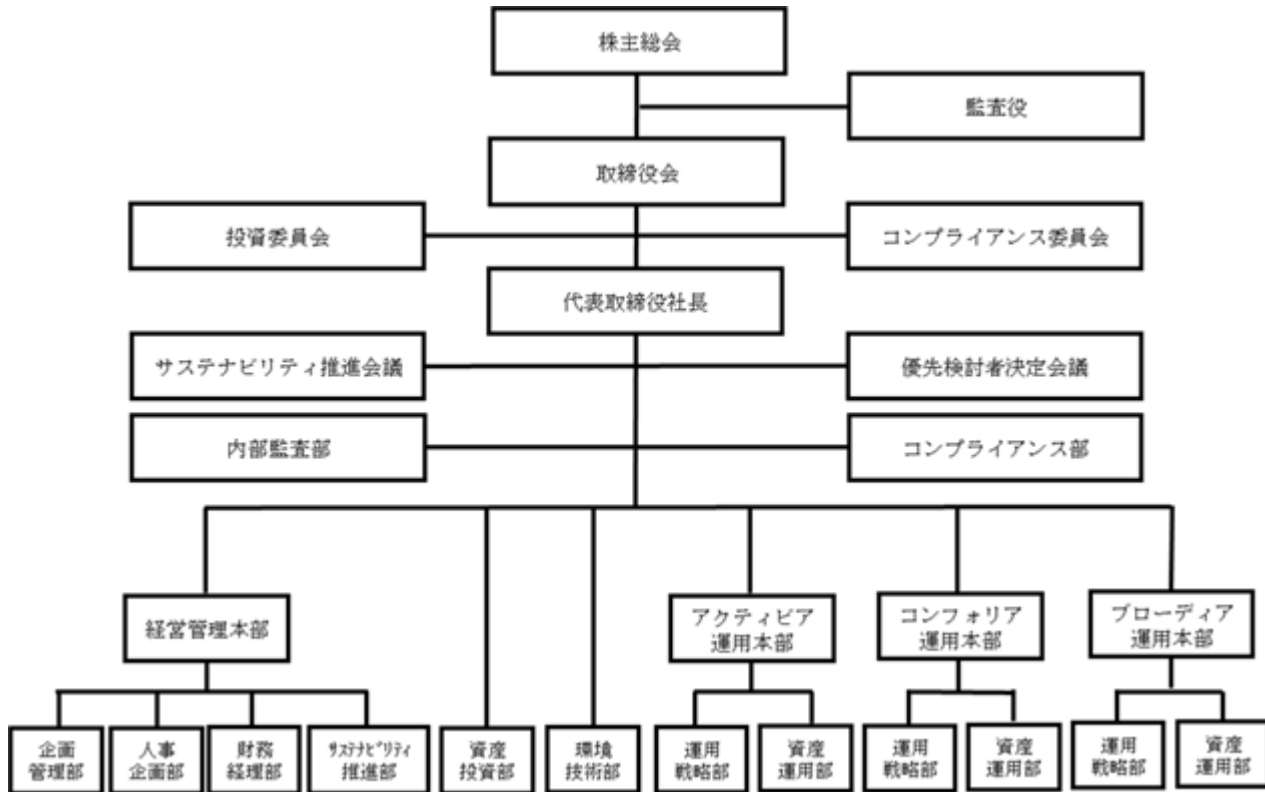
「環境技術部」で所管していた「危機管理に関する事項」を「企画管理部」に移管しました。

変更前及び変更後の本資産運用会社の組織図は以下のとおりです。

（変更前の組織図）



(変更後の組織図)



(2) 当該変更の年月日

2021年4月1日